

土佐清水市地域公共交通協議会 平成24年度第1回総会 会議録（要約）

日 時：平成24年6月8日（金） 11時00分～11時40分

場 所：市役所2階 第1会議室

出席者：【委員】土佐清水市長 杉村章生、足摺交通ハイヤー代表取締役社長 田村和守、竜串見残観光ハイヤー代表取締役 西村公一、高知西南交通㈱代表取締役社長 小松邦彦、高知県幡多土木事務所土佐清水事務所長 代理岡功、土佐清水市まちづくり対策課長 木下司、中村警察署長代理 朝比奈正敏清水警察庁舎長、土佐清水市連合区長会長 甲藤眞、国土交通省四国運輸局首席運輸企画専門官 岡千人志、高知県交通運輸政策課長代理 宗光広展主幹、土佐清水市観光協会会長代理 脇谷浩正事務局長、土佐清水商工会議所会頭代理 藤井敏郎専務、土佐清水市企画財政課長 山田順行、土佐清水市学校教育課長 黒原一寿、高知県地域づくり支援課支援員 岡和生（委員15名）

事務局：企画財政課長補佐 岡田敦浩、企画財政課長補佐 早川聡、政策企画係主幹 稲田誠

会議次第：1. 開会

2. 市長（会長）挨拶

3. 議題

(1) 平成24年度協議会委員について

(2) 平成23年度計画事業実績及び決算について

(3) 平成24年度計画事業について

(4) その他

4. 閉会

会議概要（要約）

1. 開 会

（省 略）

2. 市長（会長）あいさつ

（省 略）

3. 議 題

(1) 平成24年度協議会委員について

（事務局稲田より資料P1～9について報告説明）

○副会長、監査員の選任について

事務局より、副会長に高知西南交通㈱代表取締役社長 小松邦彦氏、監査員に土佐清水市連合区長会長 甲藤眞、高知県幡多土木事務所土佐清水事務所長 濱田耕二氏を推薦。

（議長）

事務局から推薦のあった副会長・監査員について承認いただけますか。

（承 認）

(2) 平成23年度計画事業実績及び決算について

○総会・幹事会開催状況

○タクシー割引助成事業（補助対象外事業：市単独事業）

公共交通空白地域（4地区）で地域から国道幹線バス停までのフィーダー輸送として、23年度より市単独事業として実施しています。タクシー代の2/3を助成。対象者は4地区で85名。登録者はこのうち30名。延べ利用者数は255人、助成額は275,110円で昨年度と比較すると若干減少しています。

○高齢者運転免許返納支援事業（補助対象外事業：市単独事業）

平成17年度より土佐清水市高齢者交通安全推進協議会が免許を返納された高齢者に、返納時に2000円分の商品券の交付とか、西南交通さんの協力で免許返納サポート定期やハイヤー運賃の10%割引、サポート店の商品の10%割引というような制度を実施しています。22年度よりこれに上乗せをして市でタクシーの利用券4800円分、免許返納サポート店での商品券3600円分、計8400円分を上乗せする事業を実施しています。事業者は、タクシー4事業者、返納サポート店38店舗（中央商店街15店舗、理容所23店舗）、計42事業所が協力いただいています。この制度のおかげか、全国的にも本市は返納率が群を抜いて高く、高齢者の交通事故の防止にも大きく寄与しています。

23年度の登録者は81名。延べ利用者数は340人、助成額は392,300円で昨年度よりも増加しています。

○市役所職員によるノーカーデーの実施について

市役所の職員が率先して、バスの利用を進めてるために平成22年4月から毎月20日をノーカーデーとして通勤にバスを利用する取組みを実施しています。

本年度は利用人数は、171人でした。

○平成22年度通勤通学帰宅便に係る事業費の追加支払いについて

2月に開催した総会でも説明しましたが、平成22年度に国庫補助対象事業として実施した通勤通学帰宅便実証運行実施額が、実績報告時とバス事業決算時のタイムラグがあったため107,227円増額となり、H23年度会計において予備費に事業費の剰余見込みを加え高知西南交通に支払いを行いました。

○収支決算

歳入891,424円、歳出818,545円で72,879円次年度繰越。

(議長)

監査報告をお願いします。

(監査員の土佐清水市連合区長会長 甲藤真より監査報告)

(議長)

平成23年度計画事業実績及び決算について意見・質問はありませんか。

(なし)

(3) 平成24年度計画事業について

(事務局稲田より資料P15~19について説明)

○総会幹事会

土佐清水市地域公共交通協議会は法定協議会であり、国庫補助を利用するには必要不可欠な協議会ですので、今年度も協議会を存続させ、必要に応じて総会・幹事会を開催していきたいと思えます。

○タクシー助成、高齢者免許返納支援事業は継続事業として協議会事業ということで、続けていく予定。

○市役所職員によるノーカーデーの実施について

継続して実施する。マンネリ・固定化の傾向解消に務め利用者の増加を図ります。

○地域内移動システム構築事業について

今年2月の総会でも説明させて頂いておりますが、②の地域内移動システム構築による地域公共交通の再編については、17ページにイメージ図・18ページに作業スケジュール(案)を掲載しています。

この事業は、中山間地域や限界集落、公共交通空白地域などにおける生活格差を縮小するため、市内全域の公共交通のあり方を見直し市民誰もが出かけることが出来る移動システムを構築することを目的に、県補助金を活用しニーズ調査とシステム構築を行うものです。コーディネイト役として、NPO法人に参加をしてもらい、各種団体等の合議体である「誰でもお出かけ委員会」で、地域のニーズに適した公共交通体系の構築を目指しております。

18ページのスケジュール(案)にありますように、現在は上から3段目にある住民ヒアリング調査

を行っており、この結果をもとに計画を策定していく予定としております。

この事業の進捗状況につきましては、機会あるごとにみなさまに報告させていただきます。

○無医地区の通院支援事業の展開（新規）

今年の5月8日より、下ノ加江地区の安田医院と布診療所が休止になったことにもなう緊急措置として、市内の医療機関への無料送迎車の運行を始めました。運行には市の園児送迎車を活用し、予約制で毎週火曜日に運行しています。運行期間は平成24年10月30日までで、下ノ加江及び布地区に在住の方で介助なしで一人で乗り降りできる方を対象としています。

○24年度予算（案）

歳出は運営費として60,000円、内訳は会議費50,000円、事務費10,000円。事業費は免許の返納支援、空白地域のタクシー助制882,000円。予備費1,300円。合計955,000円。

歳入は負担金882,000円、これは全額市費の負担で市の24年度当初予算に計上しています。補助金・負担金0円、諸収入で23年よりの繰越金と預金利息を計上し、歳入歳出955,000円。

（議長）

事業計画・予算（案）について一括して提案がありましたが、意見・質問はありませんか。

（岡千人志委員）

地域内移動システムの構築を新規事業で提案されており、現在調査中ということで具体化はされていないとは思いますが、道路運送法というのがあって、お客さんからお金を頂いたり、自家用車で運送する場合、緑ナンバーで運送する場合は決まった手続きが必要になりますので、その辺も踏まえてご検討いただければと思います。

（議長）

他に意見・質問はありませんか。

（なし）

他に意見が無いようでしたら、平成24年度事業計画並びに予算についてご承認いただけますか。

（承認）

（4）その他

（代理委員宗光）

カラーのチラシをお配りしておりますが、これについてご説明させていただきます。

先ほど、協議会でも平成22年度から20日の日をノーカーデーとして取り組みを継続して頂いているとのことでしたが、今現在の県の取り組みについてご説明させていただきます。チラシに高知県職員520運動と書いてありますが、5日と20日の日は公共交通機関を使って通勤をしましょうという取り組みをしています。これは、エコ通勤も兼ねていまして、公共交通に限らず、普段自動車やバイクを使っている人は、自転車や徒歩でエコな通勤をしましょうというものです。われわれの部署としましては、できるだけ公共交通機関を使って頂きたいので、公共交通を全面に押し出した形でのお願いをしております。ここには高知県職員520運動と書いてありますが、最終的には高知県520運動という形で県の職員だけではなく、県民のみなさまにこういったものを意識して頂きたいということを最終の目的としております。その中でこういった呼掛けをするにあたって県の職員が何もしないのでは話しにならないのではないかとということで、平成22年度から県で実施しています。この520運動の主旨を理解頂いて民間の企業とか他の市町村でも取り組みを始めて頂いたところがあります。市町村関係で言うと、高知市さんと四万十町さんのほうで、この520運動を行っております。土佐清水市さんも、すでに20日をノーカーデーとして実施して頂いており、取り組み自体も全く同じ目的でやって頂いていると思います。ただ、こういった取り組みをする時に、県全体でやっているという方向性を見せることもPR効果もあると思いますので、支障がなければ、520運動に名前を変えて一緒に実施して頂ければと思います。特に20日の日だけでなく5日も加えて頂ければと思います。今日は宣伝だけにさせていただきますので、ぜひご検討下さい。

(山田委員)

先ほどの実績にあるとおりでありまして、なかなか月1回でも厳しい状況でもありますし、強制をするということもできませんので、それぞれ職員の自覚におまかせする以外にはなかなか妙手が無いという状況です。地道な活動で粘り強く声掛けをしていく以外ないかと思えます。

(市長)

その他でなにありますか。

(な し)

以上でこの会を閉会したい。ありがとうございました。

～ 11：40 閉 会 ～